



平成 21 年 度

事 業 概 要

平成 21 年 4 月

三重県保健環境研究所

は じ め に

平成20年4月の組織再編により、当研究所は、健康福祉部及び環境森林部の共同所管となり、1年が経過しました。この間、県民が健康で安全・安心できる暮らしを快適環境のなかで享受でき、しあわせが実感できる社会の実現を目指して、三重県における「衛生」、「環境」に関する公設試験研究機関としての役割を的確に果たすため、「健康・安全」、「環境創造」に関する試験検査、調査研究、公衆衛生情報の収集・解析・提供、技術支援・研修指導の的確な実施を通じて、健康福祉部所管の3本の施策「324 食の安全とくらしの衛生の確保」、「325 感染症対策の推進」及び「331 健康づくりの推進」、環境森林部所管の3本の施策「411 廃棄物対策の推進」、「412 大気環境の保全」及び「413 水環境の保全」、並びに農水商工部所管の施策「513 科学技術交流の推進」の目標達成に努めてきました。

また、平時の試験検査、調査、サーベイランスの機能はもとより健康・環境危機管理機能を充実強化し、不測の健康危機や環境汚染事故等の発生時には主担当部局の要請に迅速・的確に対応し、行政判断や行政措置のための科学的・技術的根拠を提供できる態勢づくりにも積極的に取り組んできました。

具体的には、当研究所のミッションを分かりやすく整理したシートを作成し、職員の危機管理意識を高める、外部研究評価、研究カンファレンス、研究成果報告会を通じて、顧客本位の調査研究を推進する、ISO9001QMSの継続的改善を図るとともに、その水平展開に取り組み、適正で信頼性の高い検査結果を常に提供し、顧客の信頼と満足を一層高め、公衆衛生の向上に貢献する、所管部局との連絡調整会議、研究成果報告会等を通じて、顧客ニーズを把握し、そのニーズに的確に応える成果の創出や技術支援を推進する、

外部専門研修（Off-JT）、プレリミナリー（学会発表前）プレゼンテーション等を通じて、研究員の専門性、プレゼンテーション能力、発表コンテンツ、感性等をブラッシュ・アップする、創出された成果を互いに評価し合う職場づくりを通じて職員満足度の向上を図るとともに、業務遂行による達成感が新たな意欲に繋がる好循環を形成する、等に取り組んできました。

今後も係る取組を一層推進し、「県民の健康で安全なくらしの確保」と「持続可能な循環型社会の創造」に貢献するとともに、「科学技術交流の推進」や「科学技術を通じた産業振興」にも一定の役割を果たしていきます。

そのため、常に「誰のため、何のため、何を、いつまでに」を念頭において、健康・環境危機管理への対応、行政経営品質向上活動への取組、環境マネジメントシステムによる継続的改善取組等を強力に展開し、当研究所のミッションの実現に取り組めます。

ここに、平成21年度事業概要を作成しましたので、ご高覧のうえご指導・ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

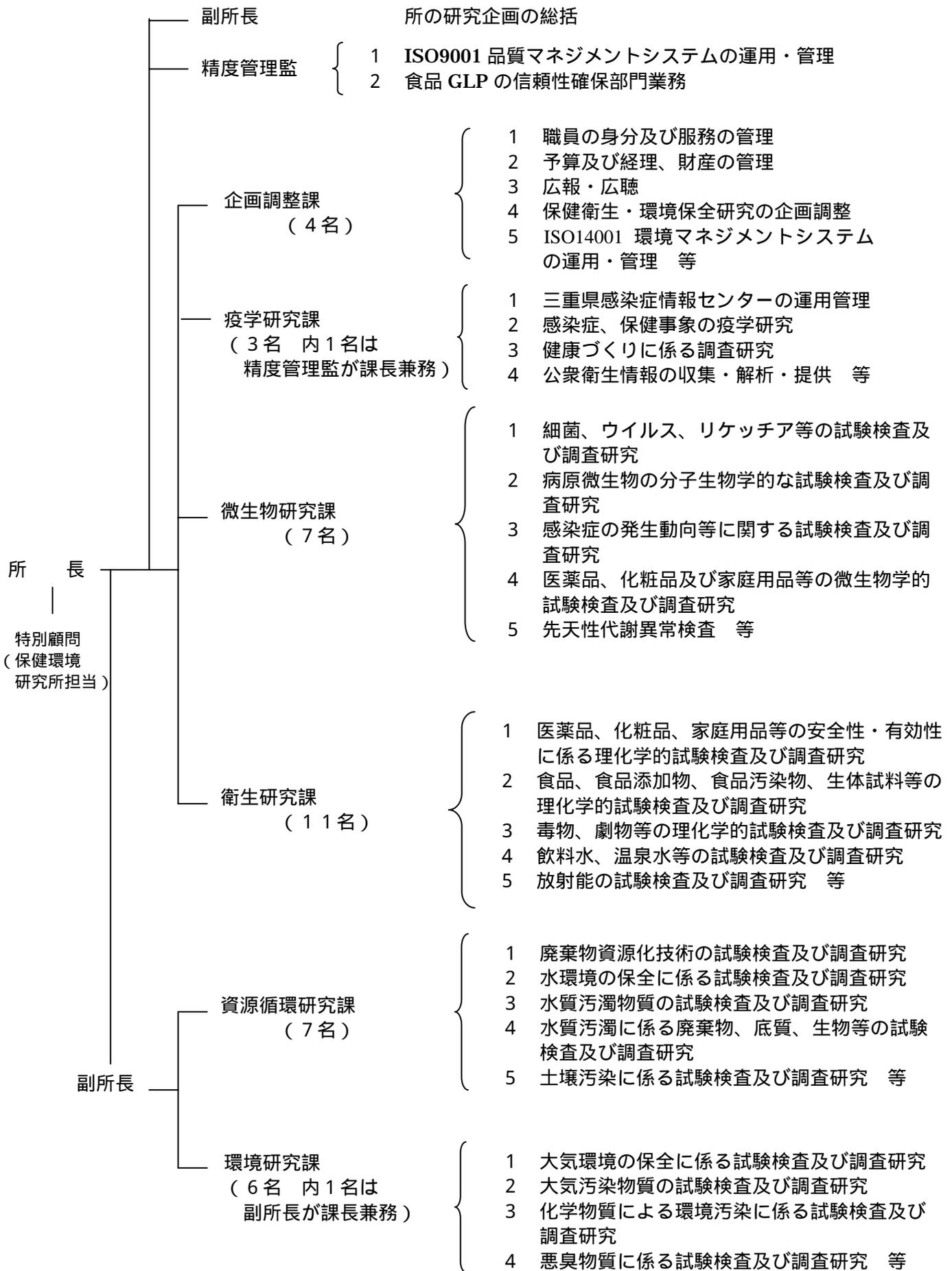
平成21年4月1日

三重県保健環境研究所
所長 大熊 和行

目 次

	頁
機構及び業務内容	1
調査研究	2
試験検査	9
1 行政検査	9
2 委託調査	14
3 一般依頼検査	15
公衆衛生情報の解析、提供	16
研修指導	18
科学技術の普及	20
その他	21
刊行物	21
資料 1（保健環境研究所のミッション）	22
資料 2（県民しあわせプランに基づく政策体系：保健環境研究所関連）	23

【機構及び業務内容】



調査研究

【企画調整課】

1 地域健康危機管理に従事する公衆衛生行政職員の人材開発及び人員配置に関する研究（平成20～21年度厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）地方衛生研究所班分担研究事業）

- (1) 事業年度 平成20～21年度
- (2) 事業内容

近年の食や感染症等に関する健康危機（crisis）発生状況等を勘案すると、地方衛生研究所は、地域保健対策の推進および公衆衛生の向上・増進に関する科学的・技術的中核機関として、地域における調査研究、試験検査、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供等といった従来からの業務はもとより、地域や広域における健康危機管理の科学的・技術的中核機関としての機能の充実強化が求められている。このため、本研究では、地方衛生研究所の組織管理者である所長、部門責任者および担当者に求められる「健康危機管理能力」を具体的に明らかにすることを目的として、平成20～21年度の2ヶ年計画で、地域健康危機管理に従事する地方衛生研究所職員の人材開発及び人員配置に関する研究を行う。

平成20年度は、国立保健医療科学院が運用管理する「健康危機管理支援ライブラリーシステム（H-CRISIS）」に公開されている主な健康危機事例のうち、地方衛生研究所が関与している事例を対象として、Medical SAFER手法に準じて、地方衛生研究所の役割及び能力を時系列に抽出し、これに構造分析を加え、所長、部門責任者及び担当者に求められる「健康危機管理能力」を検討した。その結果、所長と部門責任者は所又は部門のマネジメント能力と組織強化能力、部門責任者と担当者は危機対応実務能力を備えておく必要があり、そのためには、平時から、健康危機発生時への対応を念頭に置いたOn the Job Training（OJT）の実施、Off the Job Training（OffJT）への職員派遣、健康危機管理シミュレーションの実施等を通じた適切な人材育成と、職務遂行能力を有した人員配置が重要であることを明らかにした。

また、平成21年度は、平成20年度の研究成果を踏まえ、職種間連携強化のための相関分析、すべての公衆衛生行政職員を対象とした人材開発プログラムと人員配置のあり方に関する研究を行う。

2 「食品由来健康被害原因物質検査マニュアル」策定事業（平成20～22年度厚生労働科学研究費補助金（地域保健総合推進事業）地方衛生研究所全国協議会理化学部会分担研究事業）

- (1) 事業年度 平成20～22年度
- (2) 事業内容

本研究事業は、平成20～22年度厚生労働科学研究費補助金（地域保健総合推進事業）「科学的根拠に基づく政策決定を支援するための地方衛生研究所の試験研究機能の強化及び情報ネットワークの構築（主任研究者 東京都健康安全研究センター所長）」の分担研究として、地方衛生研究所全国協議会理化学部会のメンバー（岩手県環境保健研究センター、千葉市環境保健研究所、岐阜県保健環境研究所、三重県保健環境研究所、京都府保健環境研究所、徳島県保健環境センター、鹿児島県環境保健センター）が中心となって実施する。

本研究事業では、食品の喫食により健康被害が発生した場合、その原因物質を特定するための検査を迅速・的確に実施できる機能の強化に繋げることを目的として、健康被害発生時の初動調査、薬毒物、自然毒に係るスクリーニング検査法及び定性・定量分析法に関する汎用性の調査や文献調査等を行うとともに、これらを取りまとめ、健康危機発生時に地方衛生研究所が試験検査法として活用可能な「食品由来健康被害原因物質検査マニュアル」を策定する。

【疫学研究課】

1 性感染症予防推進戦略的サーベイランス研究事業

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

性感染症（STD）は、性的接触によって誰もが感染する可能性のある感染症で、近年の性の自由化、性風俗の変化、性行為の多様化等を背景として、性行動の活発な若年層を中心とした流行が増大し、重大な健康問題のひとつとされている。また、エイズウイルス（HIV）や肝炎ウイルス（HBV、HCV）の感染機会の増大も懸念されている。一方、STD4疾患（性器クラミジア感染症、性器ヘルペス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の流行状況は、感染症法に基づき、患者定点サーベイランスにより三重県では15ヶ所、全国では920ヶ所の指定届出医療機関（STD定点）からの月報により把握されているが、三重県での患者届出数は全国平均の1/2～1/5程度で、地域間格差も大きく、医療現場での認識と大幅に乖離していると言われ、患者発生状況の正確な把握と情報発信が喫緊の課題となっている。このため、現行の患者定点サーベイランスに加え、患者全数サーベイランス（産科、婦人科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、性病科を標榜する県内医療機関での患者全数調査）を行い、現行STD定点からの患者届出数の地域代表性（地域偏在性）等を科学的に検証し、STD定点の指定見直しのための検討を行う。また、STD4疾患の正確な患者発生状況を情報発信し、STD4疾患はもとより、HIV感染症やウイルス性肝炎等の効果的な予防・まん延防止対策（感染ハイリスク者層等を対象とした感染予防のための知識の普及、感染予防のための性行動選択、二次感染予防のための治療を受ける動機づけ等）の推進に繋げることにしている。

なお、当初計画では調査期間を平成20年12月までとしていたが、患者発生特性等をより明確にするため平成22年3月まで継続することとし、その結果を協力医療機関や保健所等に還元するとともに、年2回開催する感染症発生動向調査企画委員会に諮り、現在の性感染症患者サーベイランス定点の妥当性を検証する。

2 地域健康課題の現状分析と対応戦略研究事業

- (1) 事業年度 平成21～23年度
- (2) 事業内容

第3次国民健康づくり運動である「健康日本21」を踏まえた三重県独自の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」では、平成13年から10年間で目指す健康戦略が策定され、具体的に掲げられた数値目標93指標121項目について、その達成状況が評価されてきた。

一方、国では、生活習慣病対策の推進に係るメタボリックシンドロームの概念が導入され、都道府県における健康増進計画の内容充実の必要性が指摘されるとともに、平成19年には計画改定のためのガイドラインが示された。

このため、三重県では「ヘルシーピープルみえ・21」の計画期間を2年間延長し、当初の計画にメタボリックシンドローム、糖尿病等の重点的な取組に関する項目を追加して、目標達成に向けた活動が開始されており、特に糖尿病に焦点を当てた「糖尿病対策事業」が計画されている。

しかしながら、現時点では、新たに追加された指標である「メタボリックシンドローム該当者（予備群）」、「糖尿病有病者（予備群）」等の現状把握方法に定まったものがなく、この方法を検討し確立することが課題となっている。

このことから、本事業で「メタボリックシンドローム該当者（予備軍）」、「糖尿病有病者（予備軍）」等の現状把握（推計）方法の検討を行う。

【微生物研究課】

1 日本脳炎ウイルスの動向等に関する研究費

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

日本脳炎ワクチンは、副作用の問題から定期予防接種としての積極的な勧奨が差し控えられている。また、新しく乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンが承認を受けたところであるが、ワクチン接種者数の低下により、日本脳炎の発症者数が増大することが危惧されている。韓国では、予防接種を緩めた結果 1982 年に患者発生が約 10 倍に急増したという事例が報告されている。そこで、三重県における日本脳炎ウイルスの感染リスクの把握及び評価を実施することで日本脳炎の感染予防対策を推進するための研究を平成 19 年度から 3 力年の計画で実施している。

平成 20 年度は、ヒトの HI 抗体価測定を約 300 件実施したところ、低率であるが日本脳炎ウイルス感染を疑う抗体価上昇を確認することができた。平成 21 年度は引き続き県民の抗体価測定、髄膜炎患者等から日本脳炎ウイルス抗原検出検査を行い、そのデータを解析しリスク評価を実施する。また、感染症流行予測調査事業で実施した豚血清の HI 抗体価、IgM (2-ME 感受性) 抗体調査も引き続き実施する。

2 遺伝子解析を用いた結核感染動向及び多剤耐性結核菌に関する研究 (健康危機管理室事業)

- (1) 事業年度 平成19年度～
- (2) 事業内容

三重県は、2005 年の新登録患者数が 350 人もあり、また、学校、医療機関、高齢者福祉施設等における施設内集団感染の問題が発生している。地域における発生状況や集団感染時の発生源、感染経路等を明らかにし、発生拡大を防止することは最重要課題である。その予防対策の一翼を担う結核菌の遺伝子解析の情報が、県内にはほとんどない状況である。このことから、県内の患者由来の結核菌について遺伝子解析を実施するとともに、そのデータを蓄積し、データベース化することで県の結核感染予防対策を推進すること、また、多剤耐性結核菌対策として、臨床検体を用いた検査法についての検討を行い、より迅速な検査結果を医療機関に提供することを目的とし、次の事項を実施した。

- ・県内の結核患者から分離された菌株について遺伝子型別検査を実施し、そのデータを行政機関及び医療機関が活用できるようデータベース化 (年間約 50 検体)
- ・RFLP 法と VNTR 法の検査感度及び精度の比較検討を実施し、これらを組み合わせたより迅速な遺伝子型別検査法を確立
- ・より迅速な多剤耐性結核菌の検査結果を提供するために、喀痰等臨床検体からの多剤耐性に関する検査法について検討

平成20年度は、喀痰抽出DNAから薬剤耐性結核菌の検査をリアルタイムPCRによる迅速な検査法の検討を行うとともに、RFLP結果から系統樹作成のために、泳動条件を精査した。

平成21年度は、薬剤耐性に関与する遺伝子変異の検出方法をProbeを使用しないリアルタイムPCRで試み、より検出効率が高く、手技、コストの面で有利な方法を検討する。

3 日本紅斑熱リケッチアの迅速診断に関する研究(大同生命厚生事業団研究助成)

- (1) 事業年度 平成20～21年度
- (2) 事業内容

日本紅斑熱は1984年に馬原らによって報告された比較的新しい疾病であり、近年の患者報告数は増加傾向にある。平成19年度は全国で102例、うち三重県は24例で全国1位の報告数であり、早急な対応が求められているが、迅速・正確に実施できる実験室診断法は現在のところ確立されていない。そこで、日本紅斑熱リケッチアの実験室診断法を確立し、患者に対する適切な医療の提供等に資するため、以下の研究を行う。

- PCR法の改良
- 迅速診断法の確立

4 麻疹ウイルスの迅速診断に関する研究(岡三加藤文化振興財団研究助成)

- (1) 事業年度 平成21年度
- (2) 事業内容

日本において、10～20代の若者に麻疹が広がり社会的な問題となっている。世界的に見ると日本は、麻疹撲滅に成功した国々からは「麻疹輸出国」として警戒されており、その汚名返上のため、2012年までの麻疹排除がWHOでの目標として掲げられている。

現在、麻疹撲滅を遂行するにあたり、典型的な麻疹症状を示さない「修飾麻疹」が問題となっている。症状が典型的でないため臨床症状からの麻疹の診断が困難であり、正確な診断をするためには抗体検査やウイルス分離等の検査診断が必須となるが、ウイルス分離検査が出来る施設が限られているなど問題は多い。麻疹撲滅のためには簡易かつ迅速な診断法の確立が急務となっている。

そこで、以下の2点について研究を実施予定である。

- 麻疹の簡易かつ迅速な診断方法の検討
- 検査に適切な検体の検討

5 細菌性食中毒の防止対策に関する研究(厚生労働科学研究費補助金)

分担研究：腸炎ピブリオ食中毒の防止対策に関する研究

腸炎ピブリオ食中毒は、平成10年までに急増した後に現在まで患者数は1/10以下に、事件数は1/25以下に減少した。しかし、その減少については対策の効果によるものか自然現象によるものか不明である。このため、対策を講じた時期の魚介類の腸炎ピブリオ汚染と現在の汚染状況が異なるのか調査の必要がある。平成20年度は、消費者が直接購入する小売店で購入したアサリ、アジの調査に研究協力者として参加し、引き続き平成21年度も協力していく予定である。

6 三重県におけるリケッチア感染症の分子生物学的研究(東海乳酸菌研究会研究助成事業)

- (1) 事業年度 平成21年度
- (2) 事業内容

三重県において日本紅斑熱を始めとするリケッチア感染症が増加傾向にある。本疾病は初報告が1984年と比較的新しい疾病であるため、分子生物学的な解析や系統進化等の研究は現在のところ進んでいない。そこで、三重県下において発生したリケッチア感染症について分子生物学的に検討を加え、患者間の関連性や由来等について解明する。

【衛生研究課】

1 地域性を考慮した農産物中残留農薬一斉分析法に関する研究

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

農産物への農薬使用については、食品衛生法により残留基準が農薬取締法により農作物毎に使用できる農薬の種類や方法が定められている。当所では、これまでにGC/MSを用いた一斉分析法(92農薬82項目)やGC/MS/MSを用いた作物別一斉分析法を確立しており、これら試験法により、県内に流通する農産物について残留基準や適正使用が守られているか検査を実施している。

近年の輸入生鮮食品の増加や、輸入品の基準違反の増加に伴い、平成18年5月に改正食品衛生法が施行され、農薬等のポジティブリスト制度が始まった。これにより、設定された残留農薬等の基準は改正前の約250物質から約800物質へと大幅に増加し、基準が設定されていなかった物質に対しても一律基準(0.01ppm)が適用されることとなり、原則、全ての農薬等が規制対象となった。

しかし、農薬の種類は多種多様であり、検査方法は物質によって異なるため、効率的な検査を実施するには、県内の農薬使用実態に合わせた検査項目を選択し、検査法を確立することが必要となっている。

本研究では、主にLC/MS/MS及びGC/MSを用いた分析法を検討し、県内の農薬使用実態及び全国の違反事例を反映した三重県独自の検査項目に基づく一斉分析法を確立する。

2 未承認医薬品（甲状腺末）中医薬品成分の試験法開発事業

- (1) 事業年度 平成20～21年度
- (2) 事業内容

県民の健康志向の高まりの中、いわゆる健康食品と称して流通している製品の中に、医薬品にのみ使用が認められている成分が含有されている未承認医薬品（無承認無許可医薬品）の事例が度々みられる。また、因果関係は明らかでないものの、こういった製品を摂取後、様々な健康被害事例が発生していることから、早急に未承認医薬品を検出し、健康被害を未然に防止することが求められている。

今回取り上げる主にダイエット製品に配合された甲状腺末は、甲状腺亢進作用等の副作用があるなど特に問題となっている。そこで、平成20～21年度は、市販されている甲状腺末の実態調査を行った後、抽出法や精製法を検討し、主にダイエット製品等各種製品中の甲状腺末の試験法を開発する。

3 温泉のリスク管理を目的とした地下流体モデル研究

- (1) 事業年度 平成20～22年度
- (2) 事業内容

温泉に関する事件・事故の全国的な発生を受け、可燃性天然ガスによる災害防止を主な内容とする改正温泉法（平成20年10月）の施行、環境省による「温泉資源保護ガイドライン」の策定など、温泉に係る行政規制の再構築化が進むとともに、温泉に対するリスクへの対応が求められている。本事業では、温泉に対するリスクを、可燃性天然ガスの賦存地域での災害リスク、過剰摂取が健康上の問題となる温泉成分の飲用リスク、温泉資源の枯渇リスクの3点に着目する。

災害リスクについては、可燃性天然ガスの地下賦存域において、地域性に対応した安全対策を行うための基礎資料として、可燃性天然ガスの三次元分布モデルとその安全管理指標を作成する。また、過剰摂取が健康上の問題となるフッ素やホウ素などを多く含む温泉において、これらの成分の賦存量の多い地域について、地下挙動モデルとその衛生管理指標を作成する。

これらのモデルと、関連する温泉成分のデータ、地質学的情報等を統一的に整理することにより、温泉成分の地下挙動や他の源泉との競合影響範囲、また温泉成分の賦存量の推定の参考となる知見を得て、温泉掘削許可等行政判断の基礎資料としての活用を目指す。

【資源循環研究課】

1 水環境保全経常試験研究

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

不適正なリサイクル製品の使用による環境汚染の発生が大きな問題となったことから、安全性評価手法の確立は重要なものとなっている。そこで、従来から実施されている溶出試験と含有量試験について様々な条件を課すなどにより、リサイクル製品に含まれる重金属類等土壌地下水の汚染の原因となる可能性のある物質の環境中での挙動を推定できる分析手法を構築する。

2 ファイトレメディエーションによる重金属汚染土壌の浄化方法の開発

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

近年、県内に於いて、廃棄物投棄現場や工場跡地などの土壌汚染が問題となるケースが増加しており、また、平成15年2月には土壌汚染対策法も施行されており、汚染された土壌の対策が必要とされている。しかし、土壌の汚染は、大気や水質の汚染と比べて浄化が困難であるうえに、その特徴として、汚染物質を除去しない限り半永久的に汚染物質が残ったままとなることが知られている。土壌の汚染物質は、農薬類・揮発性有機化合物類・重金属類に大別されるが、当事業では、土壌中での分解が不可能であり、かつ、汚染の蓄積性が高い重金属類汚染の浄化方法を開発する。

現在、重金属汚染土壌の対処法としては、「原位置で封じ込める」、「汚染土壌を取り除く」など

の方法が主であるが、排土の廃棄場所を確保することが困難となってきた。そのため、本研究では、土壌中の重金属類を植物が吸収する性質を利用して、土壌の重金属汚染を効率的に除去する為の技術を開発する。

3 浄水汚泥の有効利用方法に関する研究

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

県内の水道事業から発生する浄水汚泥は年間約5,000トンにのぼり、土壌改良材等に利用されてきたが、最近再生利用先が減少し、産業廃棄物として処分されるようになったため、新規の浄水汚泥有効利用方法について研究を実施する。

浄水汚泥は取水河川水中の土砂及びアルミニウムを主成分とする凝集沈殿剤が主要構成成分であり、数百℃で強熱することにより生成する、酸化アルミニウムの特性を活かし、セレン、フッ素、アンモニア等に対する吸着材を試作する。また、浄水汚泥を原料とした、ゼオライトを調製し、環境浄化材料を中心に活用方法について検討を行う。

4 臭気成分を指標とした食品廃棄物コンポストの熟度判定手法の確立

- (1) 事業年度 平成20～22年度
- (2) 事業内容

食品廃棄物の再利用の方法としてコンポスト(発酵堆肥)化は最も手軽で有効な手段として広く利用されているが、現状ではコンポスト化が不十分なまま利用されることによる悪臭の発生などにより周辺環境に悪影響を及ぼすことがある。このため食品廃棄物の再利用化が進まず、その有効利用も十分でない。

一般にコンポストは熟度が増すほど悪臭が低減される傾向がある。そこでコンポストの熟度と不十分なコンポスト化に伴って発生する悪臭に関連すると考えられる種々の項目との関係を調査・解析し、臭気成分の消長解明に適した臭気関連項目を決定する。この項目を分析、解明することにより、悪臭の発生などを引き起こさない良質な食品廃棄物コンポストの熟度判定手法を確立する。この手法を普及させ、食品廃棄物コンポスト化を促進させることにより、食品廃棄物の削減及び資源循環利用の促進に資するものとする。

【環境研究課】

1 大気中微小粒子に含まれる多環芳香族炭化水素等実態調査研究費

- (1) 事業年度 平成19～21年度
- (2) 事業内容

人の健康に悪影響を与えているといわれている浮遊粒子状物質(SPM)のうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子(PM_{2.5})に着目して、この微小粒子に含まれる発癌性や変異原性のあるベンゾピレン等の多環芳香族炭化水素(PAHs)について、モニタリング調査を実施する。PAHs測定のほか、前事業に引き続きPM_{2.5}濃度及び含有成分測定を実施し、これまでの調査結果等をまとめ解析評価する。

2 大気環境保全経常試験研究費

(環境汚染物質測定技術の改良に関する研究 - 大気ばい煙発生施設の有害物質分析 -)

- (1) 事業年度 平成20～21年度
- (2) 事業内容

ばい煙発生施設およびばい煙に係る指定施設に関して、大気汚染防止法施行規則、三重県生活環境の保全に関する条例施行規則等において定められている有害物質について、分析手法や前処理手法を改良することにより、分析操作の簡易化・迅速化、測定精度の向上など分析技術の向上及び環境負荷の低減を目的に、イオンクロマトグラフを用いた分析手法の検討を行う。

今年度は、前年度に確立した分析条件を検証するため、実検体に適用して妨害要因等を確認するとともに、必要に応じて分析条件の改良等を行う。

3 赤潮・底泥対策技術対策開発事業費

- (1) 事業年度 平成19～22年度
- (2) 事業内容

水産研究所を中心に林業研究所等が参画して共同で取り組んでいる本事業では、閉鎖性海域において貧酸素や赤潮の発生原因となる海底堆積汚泥について、その堆積の過程を把握して陸域 - 海域の相互作用を明らかにするとともに、陸域からの流入物質が赤潮プランクトンの増殖や藻場の分布など海域環境に及ぼす影響を解明することとしている。

このうち当研究所では、陸域起源物質の海域への寄与率等を明らかにするため、陸域の堆積物や海域の底質等に含まれる陸域高等植物由来のn - アルカン (C20～C35) に関する検討を分担している。

試験検査

1 行政検査

【微生物研究課】

1 感染症発生動向調査事業

感染症の早期発見と防止を目的として実施している感染症発生動向調査事業は、県下 25 定点医療機関（病原体検査定点）の検体を対象に微生物検査及び抗体検査を行う。

定点医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹定点 桑名市民病院、市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、三重大学医学部附属病院、松阪中央総合病院、山田赤十字病院、岡波総合病院、尾鷲総合病院、紀南病院 ・小児科定点及びインフルエンザ小児科定点 まつだ小児科クリニック、三原クリニック、落合小児科医院、国立病院機構三重病院、イワサ小児科、さかとおく小児科、 ・インフルエンザ内科定点 鈴鹿回生総合病院、国立病院機構三重中央医療センター、名張市立病院 ・眼科定点 三木眼科
検査対象疾患	インフルエンザ、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、風しん、ヘルパンギーナ、麻しん、流行性耳下腺炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎、RS ウイルス感染症、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、無菌性髄膜炎、細菌性髄膜炎、他
検査状況	<p>A 微生物検査</p> <p>咽頭ぬぐい液 インフルエンザ AH1、3、B 型、ヘルペス 1 型、RS ウイルス、コクサッキー - A 群 16 型、アデノ 1、2、3、5、の各ウイルス、A 群溶連菌</p> <p>糞便 A 群ロタ、アデノ 2、7、40/41、ノーウォーク、アイチ、サッポロ、ノロ、エコー 13、エンテロの各ウイルス</p> <p>髄液 エコ - ウイルス 13、24、リステリア</p> <p>結膜拭い液 エンテロウイルス</p> <p>血液、血清 ブルセラ属菌、リケッチア類、インフルエンザ等抗体検査</p> <p>尿 クラミジア、ブルセラ属菌</p> <p>B 血清中の抗体検査 急性期と回復期の血清を用いて分離された微生物に対する抗体検査を実施</p>
検体数	<p>A 微生物検査（咽頭拭い液、糞便、髄液、結膜拭い液等）：631 検体</p> <p>B 血清中の抗体検査（急性期及び回復期をペアとして）：107 検体</p>

2 感染症流行予測事業

感染症の早期発見と流行防止を目的として実施している感染症流行予測事業は、厚生労働省の指定する感染症等を対象に微生物検査及び抗体検査を行う。本県では、感染源調査として日本脳炎及び新型インフルエンザについて豚におけるウイルス及び抗体検査を実施する。また、感受性調査として日本脳炎、風しん及び麻しんについて県民の年齢別抗体保有状況調査を行う。

対象疾患	調査時期	調査法	検査対象	検査方法等
インフルエンザ	・流行期前 ・流行期 ・豚は通年	感受性 感染源	・流行期前の年齢別血清 集団、散発発生例の患者急性期、 回復期血清、鳥型インフルエンザ ・豚のインフルエンザ抗体、ウイルス 検索	抗体検査は HI 法 ウイルス分離は MDCK 細胞 及び発育鶏卵
風しん、 麻しん	8～10月	感受性	・三重中央医療センター等で採取	抗体検査は HI 法又は PA 法
日本脳炎	6～10月	感受性 感染源	医療機関等の提供血清 三重県松阪食肉公社で豚の血清採 取	抗体検査は HI 法 高抗体価の検体は 2-ME 感 受性抗体検査も実施

3 感染症等対策事業

海外旅行者や海外からの渡航者等において下痢症等が認められ、感染症の疑いが持たれる者についてコレラ、腸チフス、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の防疫の見地から、津保健福祉事務所総合検査室で対応できない検査項目について病原体の分離同定等の検査、分離菌の PFGE による DNA 解析、国立感染症研究所への菌株送付を行う。

4 食中毒等原因微生物検査

食中毒や有症苦情に際し、津保健福祉事務所総合検査室で対応できない検査項目について、原因微生物の究明に必要な試験等を実施する。

5 養殖魚、鶏卵、蜂蜜等の残留抗生物質検査

食の安全・安心確保のため、県内産の養殖魚、県外産の養殖魚、輸入食肉、蜂蜜等の残留抗生物質の検査を行う。これらの食品は抗生物質の残留基準値を超えて残留してはならない。

検査対象	検体数	検査対象内訳	対象抗生物質
養殖魚	30	ニジマス、ヒラメ、マダイ、 ハマチ 等	・ -ラクタム系 ・ アミノグリコシド系 ・ テトラサイクリン系
蜂 蜜	6	レンゲ、クロ - バ -、ミカン等	・ -ラクタム系 ・ アミノグリコシド系 ・ テトラサイクリン系 ・ マクロライド系
食肉、鶏卵、 牛乳	52	輸入豚肉、牛肉、鶏卵、牛乳	・ -ラクタム系 ・ アミノグリコシド系 ・ テトラサイクリン系 ・ マクロライド系

6 血液製剤無菌試験

昭和 51 年 3 月 12 日付薬第 221 号厚生省薬務局長通知に基づき血液製剤への細菌及び真菌混入の有無を検査する。血液製剤は薬事法により細菌及び真菌が混入してはならないとされている。

検査対象項目	検体数	検査対象内訳
細菌否定試験	不定	・ 保存血液 (A、B、O、AB 各型) ・ 白血球除去赤血球浮遊液 ・ 赤血球 MAP、洗浄赤血球
真菌否定試験	不定	・ 新鮮凍結血漿 ・ 濃厚血小板

7 先天性代謝異常等検査事業

新生児の代謝異常を早期に発見し、治療することにより、障害等の発生を未然に防止することを目的として先天性代謝異常等検査を実施する。

疾患名	検査項目	検体数
フェニ - ルケトン尿症 メ - プルシロップ尿症 ホモシスチン尿症 ガラクト - ス血症 先天性甲状腺機能低下症 先天性副腎過形成症	フェニ - ルアラニン ロイシン メチオニン ガラクトース 甲状腺刺激ホルモン (TSH) 17-ヒドロキシプロゲステロン (17-OHP)	6 疾患 約 17,000

三重大学医学部小児科学教室で実施

【衛生研究課】

1 食品衛生検査 (健康福祉部関係)

食品衛生法に基づき、食品添加物及び食品汚染物に係る収去検査を行う。

区分	検査項目	検体数
食品添加物	品質保持剤 (プロピレングリコ - ル)	計 3
食品汚染物	有機塩素系農薬 (BHC、DDT 等 10 項目) 有機リン系農薬 (DDVP、EPN 等 29 項目) カーバメート系農薬 (イソプロカルブ等 11 項目) 有機窒素系農薬 (ピテルタノール等 24 項目) 有機硫黄系農薬 (ジメチピン 等 2 項目) ピレスロイド系農薬 (シハロトリン 等 11 項目) 炭化水素系農薬 (シンメチリン) 組み換えDNA (大豆、トウモロコシ) アレルギー食品 (乳、卵、そば、落花生、小麦) 総水銀・PCB 残留合成抗菌剤 (サルファ剤 等 12 項目) 残留抗生物質等 (オキシテトラサイクリン) 残留内寄生虫用剤 (フルベンダゾール、イベルメクチン) 等 溶出試験 (重金属)	計 364

検体数については、県依頼分のみ

2 医薬品行政検査 (健康福祉部関係)

薬事法に基づき、医薬品等に係る収去検査を行う。

品目	検体数	検査項目
県内産医薬品、 医薬部外品等	5	県承認医薬品等の規格試験
国指定品	10	溶出試験

3 医薬品製造承認審査 (健康福祉部関係)

医薬品製造承認申請書 (知事承認に係るもの) の規格及び試験方法の内容審査を行う。

4 家庭用品行政検査（健康福祉部関係）

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品に含まれる有害物質の行政検査を行う。

品 目	検体数	検 査 項 目
繊維製品、洗剤、エアゾル製品 等	36	ホルムアルデヒド、メタノール、洗剤 等

5 無承認医薬品・指定薬物対策事業（健康福祉部関係）

ダイエット、強壯を標榜する健康食品等に医薬品成分を故意に配合した無承認医薬品や精神毒性の高い違法ドラッグ（指定薬物）による健康被害は多数報告されている。これを受け、薬務食品室は、こういった疑いのある製品を買い上げ、当所で無承認医薬品・指定薬物が含有されていないか試験検査を行う。（検体数 10 件程度）

6 温泉行政検査（環境森林部関係）

(1) 源泉調査

既設温泉の保護対策及び新規温泉開発への指導を行うための基礎資料としての活用を目的として、温泉の成分変化（泉質低下）を把握するため、調査対象地域における実態調査を行う。

調査件数：約 10 件（尾鷲・熊野管内で実施予定）

調査内容

ア) 現地調査：ゆう出量、泉温、利用状況等

イ) 成分分析：ナトリウム、カリウム、メタケイ酸等の主要成分 9 項目

(2) 温泉利用施設の浴槽水質検査

温泉の適正利用を図るため、県内約 30 施設について温泉法に基づく立入検査を行い、浴槽水を中心とした温泉成分等の分析を行う。また、これまでの調査で、分析結果が掲示された成分数値と異なるなど、温泉浴槽水質検査等実施要領に定める条件に該当する施設に対し、詳細な 2 次調査を行う。

7 水道水質精度管理事業（環境森林部関係）

三重県水道水質管理計画に基づき、当所を実施主体として水道水質検査の外部精度管理及び内部精度管理事業を行う。実施対象機関は、自己検査施設を有する市町の水道事業者、企業庁の水質検査室、水道法第 20 条に基づく登録機関であり、県内で 15 機関が対象である。

【資源循環研究課】

1 公共用水域（河川）の水質検査（環境森林部関係）

水質汚濁防止法の規定に基づき、県下の主要河川の水質汚濁の状況を常時監視するため、県内 33 河川 45 地点（補助地点を含む。）の水質測定を行う。

対 象	区 分	項 目 数
生活環境項目	pH、BOD、SS、大腸菌群数等	約 5,700 項目
健康項目	Pb、CN、Cd、Hg等	
要監視項目	T-Mn、Ni、クロロホルム等	

2 水質汚濁防止法等に基づく規制対象工場・事業場の排水検査（環境森林部関係）

水質汚濁防止法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づく規制対象工場・事業場への立入検査において採取された排水の検査を行う。

区 分	項 目	項 目 数
生活環境項目	pH、BOD、SS、大腸菌群数等	約 1,700
健康項目	Pb、CN、Cd、Hg等	約 400
総量規制項目	COD	約 200

3 産業廃棄物の溶出試験及び最終処分場の浸出液の検査（環境森林部関係）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき行われる排出事業者、処理業者等の監視指導において採取された産業廃棄物の溶出試験及び最終処分場浸出液等の検査を行う。

区 分	項 目	項 目 数
一般項目	pH、BOD、COD、T-N、T-P等	約 600
有害項目	Cd、CN、Hg、As、Se、VOC、PCB、農薬等の有害物質	約 1,200

【環境研究課】

1 大気汚染防止法等に基づく規制対象工場への立入検査（環境森林部関係）

大気汚染防止法及び県条例に基づき、ばい煙発生施設等を有する工場・事業場に立入検査を行う。

測 定 項 目	立入施設数等
ばいじん測定	25
有害物質測定（NO _x ）	25
有害物質測定（HCl 等）	25

2 有害大気汚染物質モニタリング調査（環境森林部関係）

有害大気汚染物質に係る健康影響評価及び対策の推進に寄与するため、大気汚染防止法第 18 条の 23 の規定に基づき大気汚染状況の把握を目的に以下の調査を行う。

調査地点：4 地点（桑名、松阪、鈴鹿、伊賀）

調査回数：12 回 / 年（月 1 回）

測定項目：計 19 物質

4 地点 × VOC s 9 物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1, 2 ジクロロエタン、ジクロロメタン、1, 3 - ブタジエン）

2 地点 × その他 10 物質（ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、ベンゾ[a]ピレン、ニッケル化合物、砒素及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム化合物、水銀及びその化合物、ベリリウム及びその化合物、酸化エチレン）

3 アスベスト除去等作業周辺モニタリング調査（環境森林部関係）

大気汚染防止法規定の特定粉じん排出等作業に伴って発生するアスベスト繊維について、敷地境界における環境濃度測定を行う。（50 作業場）

2 委託調査

【衛生研究課】

環境放射能測定調査（文部科学省委託事業）

三重県内にある環境試料や食品を対象に、日常の環境放射能レベルの測定を行うことにより、原子力の平和利用の推進及び放射能障害の防止に資する。また、国外における原子力関係事象発生等緊急の際の三重県内での対応（測定）体制を維持する。

(1) 平常時一般測定

測定試料名	測定試料数	放射能測定種類
大気浮遊じん	4（年4回）	Ge - 線核種分析
降下物	12（毎月）	Ge - 線核種分析
降水	降雨毎	全線測定
陸水（上水）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
陸水（河川水）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
土壌	2（年1回）	Ge - 線核種分析
穀類（精米）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
野菜類（だいこん）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
野菜類（ほうれんそう）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
茶	2（年1回）	Ge - 線核種分析
牛乳	1（年1回）	Ge - 線核種分析
魚介類（まだい）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
海産生物（わかめ）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
海産生物（あさり）	1（年1回）	Ge - 線核種分析
[空間線量率] モニタリングポスト	連続	NaI - 線測定

(2) 分析確認事業

模擬牛乳1試料、模擬土壌1試料、寒天5試料の計7試料及び県内採取の牛乳1試料、土壌(表層)1試料について¹⁰⁹Cd、⁶⁰Co、¹³¹I、¹³⁷Cs、⁵⁴Mn、⁵⁹Fe、¹³⁹Ce等の放射性核種を分析し、放射能測定の精度管理を行う。

【資源循環研究課】

伊勢湾広域総合水質調査（環境省委託事業）

伊勢湾の水質汚濁の実態を総合的に把握し、効果的な汚濁防止対策を講ずるための資料とする。

調査地点 湾内13地点 上・下層 年4回（底質は湾内2地点）

調査項目 pH、COD、T-N、T-P等（水質）

pH、粒度組成、酸化還元電位等（底質）

延 110 検体 約 1,300 項目

環境技術実証モデル事業（環境省委託事業：共同研究機関 県水産研究所、民間事業者）

アマモ場の造成効果を検証するため、実際の干潟において、増殖したアマモ株種苗の移植を行って造成区を形成し、底質調査、生物調査等を実施する。

調査回数 年3回

調査項目 COD、TOC、窒素、リン等5項目（底質、底層水）

【環境研究課】

化学物質環境実態調査（環境省委託事業）

既存化学物質による環境汚染の未然防止に寄与することを目的として、環境中（四日市港、鳥羽港の水質・底質、四日市市内の大気）における有害化学物質の汚染濃度レベルを把握するため以下の調査を行う。

(1) 初期環境調査

化審法指定化学物質、非意図的生成化学物質及び社会的要因から必要とされる物質を対象として、環境残留状況が明らかでない物質について、環境中の残留を確認する。

(2) 詳細環境調査

化審法指定化学物質、非意図的生成化学物質及び社会的要因から必要とされる物質を対象として、環境残留状況が確認された物質について、環境中の残留量を精密に把握する。

(3) モニタリング調査（試料採取のみ）

難分解性あるいは生物への蓄積性が高い物質（POP s 条約（ストックホルム条約）対象物質、化審法特定化学物質等）を対象として、定期的に残留性を追跡する。

3 一般依頼検査

【微生物研究課】

医療機関、保健所、民間検査施設、地方公共団体、食品・薬品会社、県民からの一般依頼検査（法律等に基づく検査又は民間の検査機関が対応できない検査について対応します。）

検査項目	件数	検査項目	件数
診療関係検査 尿、血液、穿刺液等からの細菌検査 ウイルス分離、同定検査	不定	水等の検査	不定
糞便中の細菌（下痢症） 血液中の細菌（菌血症） ウイルス免疫学的検査 石炭酸係数	不定	薬品、食品、その他の検査 複雑な食中毒細菌検査 腸内細菌特殊検査 真菌類 等	不定
無菌試験	不定	その他	不定

【衛生研究課】

1 医薬品等製造承認規格試験

事業者等からの依頼により、医薬品の日本薬局方適否試験もしくは、医薬品製造承認申請書適否試験を行う。

2 飲料水等水質試験

住民、事業者、市町村からの依頼により飲料水等の健康に影響する特殊な成分、あるいは特に複雑な操作を必要とする項目について水質試験を行う。

3 温泉分析

当所は、温泉法に基づく登録分析機関（三重県知事登録第1号）に登録されている。一般から依頼された地下水を分析し、温泉法に基づく温泉基準に適合するか否かを判定する。保健環境研究所職員が現地調査を合わせて実施する。

公衆衛生情報の解析、提供

【疫学研究課】

1 感染症発生動向調査情報の収集、解析、提供（三重県感染症情報センター業務）

- (1) 事業年度 平成5年度～（現行システムは平成11年度～）
- (2) 事業内容

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）等に基づき、「三重県感染症情報センター」としての役割を果たすため、県内すべての医療機関から直ちに届出される1類感染症～4類感染症（58疾患）、県内すべての医療機関から7日以内に届出される5類感染症（16疾患）、県内の指定届出機関（定点医療機関）から週単位で届出される5類感染症（18疾患）、月単位で届出される5類感染症（7疾患）、新型インフルエンザ等感染症（2疾患）の合計101疾患に加え、三重県独自の報告制度により県内の小児科指定医療機関から週単位で報告されるマイコプラズマ肺炎及びクラミジア肺炎の患者発生情報と病原体検出情報を収集・解析し、トピック情報、週報、月報、年報等として、さらにはWHO（世界保健機関）、CDC（米国疾病対策センター）等から発表される海外における重要な感染症発生状況等（訳文）について、以下に示す方法により迅速かつ確に情報提供を行う。

三重県感染症情報センターホームページ（URL <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>）による情報提供
地区医師会単位の感染症情報メーリングリストによる情報提供・交換
e-メール（アドレス center@kansen.kenkou.pref.mie.jp）による情報提供
インターネット・ファクシミリ送信による情報提供
fax・郵送による情報提供（保健所経由）
月刊三重県医師会報（三重医報）への情報掲載
事業年報の発刊

2 健康指標運用管理システムの改良とデータベースの更新（健康福祉部執行委任）

- (1) 事業年度 平成17年度～
- (2) 事業内容

三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」を的確に推進するとともに、その進行管理を科学的かつ効果的に行うため、平成14年度から、同計画の主要な数値目標である健康寿命推計手法の検討と、健康寿命をはじめとした各種健康指標の収集・解析・提供が可能となる健康指標運用管理システム（データベースシステム、データ処理システム、情報提供システムの3サブシステムから構成し、インターネットwebでアクセス可能なシステム）の開発を行った。平成17年度には、健康寿命の推計手法である介護保険法に基づく要支援・要介護者数を基礎とした性・年齢階級別自立率を用いるSullivan法の年齢階級区分を再検討し、より高精度な推計手法を確立した。また、その研究成果を日本公衆衛生雑誌2006年53巻6号に掲載した。

一方、健康指標運用管理システムについては、平成17年4月からの試行運用を経て、平成18年1月に本格運用を開始した。なお、平成18年度以降も、健康寿命については、その算定基礎となる年度別の人口静動態データ、介護保険データを引き続き収集し、経年推移等の情報を提供するとともに、健康指標運用管理システムについても、データベース更新等に取り組んでいる。

【微生物研究課】

感染症病原体検出情報の提供

- (1) 事業年度 平成5年度～
- (2) 事業内容

県下各定点医療機関から搬入される検体からの検出病原微生物等の情報を「感染症検査情報オンラ

インシステム」により感染症情報センターへ提供する。また、県内で検出された志賀毒素産生性大腸菌、腸チフス菌や当課が分離したインフルエンザウイルスを国立感染症研究所へ送付し、同研究所から還元されたDNA解析結果、抗原性解析結果を健康危機管理室等に情報提供する。

研修指導

【疫学研究課】

情報専門職養成研修

対 象：県保健福祉事務所・市町保健センター等地域保健関係職員（5 機関程度）

時 期：通年

場 所：保健環境研究所

内 容：県保健福祉事務所（保健所）・市町保健センター等が行う地域保健関係事業の計画段階から、調査設計、調査の実施、調査結果のExcel、SPSS等によるデータ処理と解析、結果の評価と取りまとめ等に対する技術支援をOJT方式で行い、的確な事業実施と施策実現に貢献する。

【疫学研究課・微生物研究課】

医師臨床研修

対 象：研修医師（計 20 名程度）

時 期：通年

場 所：保健環境研究所

内 容：研修医師を対象として県保健福祉事務所（保健所）が行う地域保健研修の一環として、三重県感染症情報センター業務と疫学研究、病原体検査と調査研究についての研修を行う。

【微生物研究課】

1 医薬品からの細菌の分離同定技術研修

対 象：県内医薬品製造会社品質管理部門職員（約 10 名）

時 期：平成 21 年度中（延べ 2 日間）

場 所：保健環境研究所

内 容：医薬品から細菌等の分離法及び分離菌の同定法に関する研修を行う。

2 病原微生物検出試験法研修

対 象：健康福祉部職員等

時 期：平成 21 年度中（2 日間）

場 所：保健環境研究所・津保健福祉事務所総合検査室

内 容：病原微生物検査に関する研修を行う。

【衛生研究課】

1 水質分析技術検討会

対 象：水道水質精度管理参加機関の検査担当職員（約 30 名）

時 期：平成 21 年 11 月（1 日間）

場 所：保健環境研究所

内 容：精度管理結果をもとに、水質分析に関する技術的な支援を行う。

2 食品分析研修指導

対 象：食品衛生監視員等（若干名）

時 期：平成 21 年度内（1 日間）

場 所：保健環境研究所

内 容：食品汚染物分析に関する試験操作及び技術指導

3 健康福祉部インターンシップ等研修指導

対 象：インターンシップ研修生等（若干名）

時 期：平成 21 年度内（数日間）

場 所：保健環境研究所

内 容：食品・医薬品・温泉水等の成分分析に関する試験操作及び技術指導

【資源循環研究課・環境研究課】

1 学生対象研修

対 象：県内外高等教育機関学生（2、3 名程度）

時 期：夏季等中心に要請を受けて実施（不定期）

場 所：保健環境研究所

内 容：環境分析測定に係る技術研修

2 海外研修員の受入

対 象：中央アジア、中国等の海外研修員（10 名程度）

時 期：ICETT等の依頼により実施（不定期）

場 所：保健環境研究所

内 容：環境分析測定、環境調査手法等に係る技術研修

科学技術の普及

1 科学技術週間施設一般公開

対 象：一般県民 等
時 期：平成 21 年 4 月 13 日（月）～17 日（金）
場 所：三重県保健環境研究所
内 容：施設見学ツアー（午後 2 時から 1 時間程度）

2 夏休み科学体験教室

対 象：小中学校生及び保護者 等
時 期：平成 21 年 7 月 18 日（土）～19 日（日）
場 所：三重県保健環境研究所
内 容：各研究課でテーマを設定して、三重県環境学習情報センターが実施するエコフェアに出展を予定している。

3 出前トーク

対 象：一般県民（希望のある課）
時 期：平成 21 年度
場 所：希望の場所（公民館等）
内 容：【疫学研究課】
三重県感染症情報センターについて
【微生物研究課】
食中毒発生状況とその予防法
【衛生研究課】
身近な漢方薬の話
【資源循環研究課】
わかりやすい水質分析入門

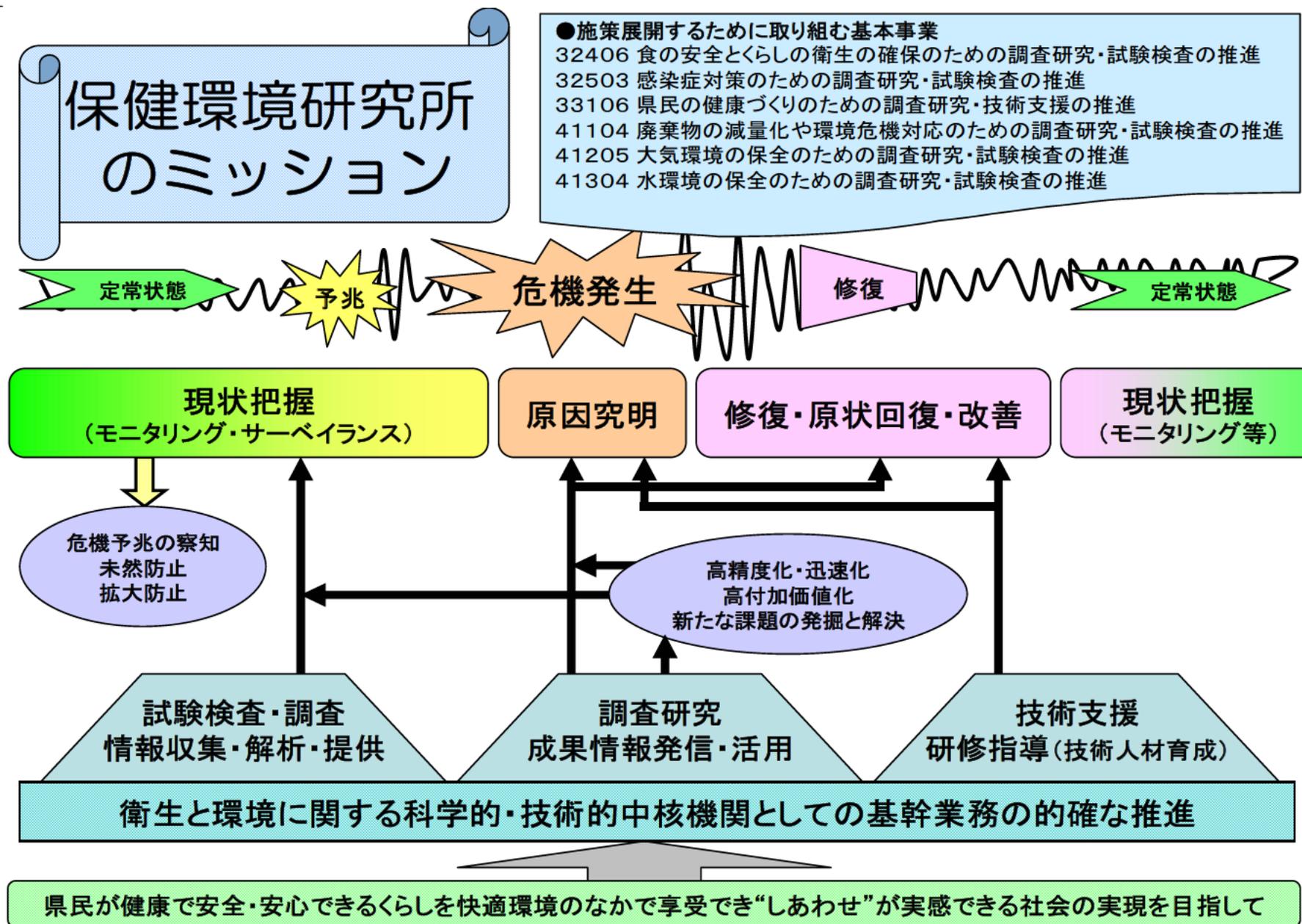
その他

ISO9001:2000 国際規格に基づく品質マネジメントシステムの運用と継続的改善

適正で信頼性の高い食品衛生検査結果を提供し、顧客の信頼と満足を得るとともに、公衆衛生の向上に寄与するため、ISO9001:2008 品質マネジメントシステム規格及び食品衛生法に基づくGLP基準に基づき、食品衛生検査業務の品質マネジメントシステムを運用し、JAB認定審査登録機関による外部審査を受けるとともに、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを的確に廻転させ、システム及びその有効性の継続的改善を推進する。

【刊行物】

- 1 三重県保健環境研究所年報 : 年1回発行
- 2 三重県感染症発生動向調査事業報告書 : 年1回発行
- 3 三重県保健環境研究所ニュース : 年4回発行



資料 2

県民しあわせプラン・第二次戦略計画に基づく政策体系：保健環境研究所関連

基本事業別に取組むテーマ	当初予算額（千円）		備考
	平成20年度	平成21年度	
32406：食の安全とくらしの衛生の確保のための調査研究・試験検査の推進			
1. 食品、医薬品、飲料水などの安全を確保し、くらしの安心を守る研究			
未承認医薬品中医薬品成分の試験法開発事業費	385	270	H 1 6 ~ H 2 1
地域性を考慮した農産物中残留農薬一斉分析法に関する研究費	1,290	903	H 1 9 ~ H 2 1
温泉のリスク管理を目的とした地下流体モデル研究費	1,824	1,248	H 2 0 ~ H 2 2
2. 食品、医薬品、飲料水などの安全を確保し、くらしの安心を守る検査と調査			
一般依頼検査費	558	558	継続
放射能測定調査費	4,682	5,075	継続
健康危機管理科学的対策費	1,169	1,138	継続
保健環境研究所研修指導費	150	150	継続
32503：感染症対策のための調査研究・試験検査の推進			
1. 感染症の予防・まん延防止対策と医療を推進する研究			
日本脳炎ウイルスの動向等に関する研究費	932	759	H 1 9 ~ H 2 1
性感染症予防推進戦略的サーベイランス研究事業費	247	173	H 1 9 ~ H 2 1
遺伝子解析を用いた結核感染動向及び多剤耐性結核菌に関する研究	900	900	H 1 9 ~
33106：県民の健康づくりのための調査研究・技術支援の推進			
1. 県民の健康づくりのための調査研究			
地域健康課題の現状分析と対応戦略研究事業費		81	H 2 1 ~ H 2 3
2. 県民の健康づくりのための技術支援			
健康指標運用管理システムの改良とデータベースの更新			継続
ヘルシービーブルみえ・21推進事業（再掲）			
情報専門職養成研修			継続
地域保健関係職員等研修事業（再掲）			
41104：廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進			
1. 資源循環技術の研究の推進			
浄水汚泥の有効利用方法に関する研究費	2,596	2,586	H 1 9 ~ H 2 1
臭気成分を指標とした食品廃棄物コンポストの熟度判定研究費	717	501	H 2 0 ~ H 2 2
41205：大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進			
1. 大気汚染の未然防止・拡大防止を推進する研究			
大気中微小粒子に含まれる多環芳香族炭化水素等実態調査研究費	328	230	H 1 9 ~ H 2 1
大気環境保全経常試験研究費	221	153	継続
（細々）環境汚染物質測定技術の改良に関する研究費			
2. 大気環境保全施策を支える検査と調査			
化学物質環境実態調査費	2,331	2,976	継続
41304：水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進			
1. 環境負荷の低減、水環境汚染の未然防止・拡大防止を推進する研究			
水環境保全経常試験研究費	396	274	継続
（細々）廃棄物リサイクル製品の安全性評価のための分析手法開発に関する研究費			
ファイトレメディエーションによる汚染土壌浄化方法の開発費	655	458	H 1 9 ~ H 2 1
2. 水環境保全施策を支える検査と調査			
環境危機管理科学的対策費	237	629	継続

健康福祉部及び環境森林部から依頼を受けて実施する行政検査等を除く。

〒512 - 1211 四日市市桜町3684 - 11

三重県保健環境研究所

電 話 059 - 329 - 3800

ファックス 059 - 329 - 3004

ホームページ <http://www.mpstpc.pref.mie.jp/HOKAN/>

E - メール hokan@pref.mie.jp

三重県感染症情報センター（保健環境研究所内）

電 話 059 - 329 - 2914

ファックス 059 - 329 - 8101

ホームページ <http://www.kenkou.pref.mie.jp/>

E - メール center@kansen.kenkou.pref.mie.jp